

## ケインズの思考の現代的意義

泉 慎 一

ケインズは『雇用・利子および貨幣の一般理論』（以下、『一般理論』）序文において、その著書の対象者は一般大衆ではなくて自らの仲間であるエコノミストたちであると述べている。本論文は『一般理論』がなぜエコノミストへ向けたものであるのか。また、なぜ彼はエコノミストを説得しようとするのか、という疑問に対してケインズの思考方法を辿りながら検討を加えるものである。また彼は、「正統派経済学」がその前提に「一般性」と「明確性」を欠いていると指摘する。なぜ、彼は経済学に一般性と明確性を与えたいとのモチベーションを持ったのかについても、本論文では検討を行う。また、討論を歓迎、説得を重視、過去のアイデアからの離脱などの「ケインズの思考」はどこからきたのか。まず、『一般理論』の編集者序文と著者序文を参照して彼のアイデアを確認しつつ、次に世論の形成と討論と説得という彼の方法を探り、『蓋然性論』から始まる「ケインズの思考」の現代的妥当性を探りたい。

本論文の仮説としては、「エコノミストや政治哲学者のアイデアは政策担当者や世論に対して大きな影響力を持つ」とケインズが考えていたため、討論により彼らを説得したいと彼が考えたこと、また、ケインズはそれまでの理論と現実との乖離を認めたことにより、理論に対して一般性と明確性を与えたいと考えたこと、討論や説得により条件に応じて結論を変化させる「蓋然性判断」を彼が生涯持ち続けたことを提起したい。

### 1. 『一般理論』編集者序文と著者序文の検討

『一般理論』（1936）「編集者序文」では、ケインズが1936年8月30日にR.F. ハロッドへ宛てた手紙が引用されている。この手紙の全文はケインズ全集第14巻に掲載されている<sup>1)</sup>。この手紙の中で彼は、古典派の立場から現在の見解に到達する自身の進歩と、限りなく試行錯誤を重ねたことを表明している<sup>2)</sup>。『一般理論』の出発点は、彼が『貨幣論』の出版時にすでにその内容に不満であったことと1929年以降長期の国際的な不況が続いていたこと、ケンプ

---

1) Cf. Keynes (1974) p. xv (塩野谷訳 (1983) xix-xx 頁).

2) Ibid.

リッジの若い経済学者たちの集まりである「サーカス」が会合を開き、そこから刺激を受けたことなどに求められる、と編集者序文で書かれている<sup>3)</sup>。同「編集者序文」においては、1936年夏にケインズから R.F. ハロッドへ宛てた手紙で『貨幣論』から『一般理論』へ向けたアイデアの発展について言及されていることが触れられており、1929年以降、ケンブリッジの若い研究者たちの「サーカス」とのやりとりを通じてケインズのアイデアが発展していったことが述べられている<sup>4)</sup>。また、1930年にケインズから母親へ宛てた手紙の中で『貨幣論』の出来にケインズ自身が満足できていなかったことを述べている点が触れられている<sup>5)</sup>。ケインズ自身は「サーカス」の会合には参加しておらず、リチャード・カーンがサーカスとケインズとのつなぎ役となった。会合で出されたアイデアがケインズに伝えられるとケインズは新たなアイデアを提示して、そのアイデアについてサーカスで議論が行われ、その結果がケインズに伝えられてケインズはさらに新たなアイデアを練るといふ、サーカスとケインズとの討論や切磋琢磨を通じて『一般理論』のアイデアが形成されていくことになる。ケインズの過去のアイデアからの脱却は具体的には「貨幣数量説」からの脱却や全体としての雇用の問題を扱うという姿勢に現れることになる<sup>6)</sup>。『一般理論』「序文」において次のように述べている。

「〔『貨幣論』での一引用者〕「基本方程式」は産出量を一定とした瞬間描写であった。それは、産出量を一定と仮定した上で、利潤の不均衡を引き起こし、したがって産出量水準の変化を要求する諸力がどのように発展するかを示そうとする試みであった。しかし、瞬間描写とは別の動態的發展の取り扱い、不完全で著しく混乱したままに残され

3) Cf. Keynes (1974) pp. xv-xiv (塩野谷訳 (1983) xvi 頁)。

4) Ibid.

5) 「編集者序文」ではケインズが『貨幣論』完成後もその出来に満足できていないことを述べた母親への手紙 (1930年7月14日付) の参照がされている (Cf. Keynes (1974) p. xv, 塩野谷訳 (1983) xvi 頁)。彼は1930年9月14日に『貨幣論』の序文を書き上げており、1930年10月31日に『貨幣論』は出版されたが、その出版の数カ月後には彼はその著作の基本方程式の再考と全体の (理論の) 発展へと進んでおり、これらのケインズの分析はのちに『一般理論』に現れることになる (Cf. Keynes (1973) p. 337)。

6) 1929年にケインズとヒューバート・ヘンダーソンが共同執筆したパンフレット『ロイド・ジョージはそれをなしうるか—公約を検討する』では「仕事」と「失業」との現在と将来との関連について言及されている。「われわれが現在より多くの仕事をなしてしまえば、将来なすべく残された仕事はますます少なくなるだろう。失業は人間にとって運命である。現在の世代はこの運命をそれ相応に分担すべきで、これに不平を唱えてはならない。なぜならば、現在が多くなれば、将来は少なくなり、また将来が高くなれば、現在は低くなるからである」(Keynes (1972) p. 91, 宮崎訳 (1981) 108-109頁)。このように次第に「雇用」や「失業」の問題を経済学を中心に据えるようになった。Keynes (1972) p. 125 (宮崎訳 (1981) 149頁) も参照のこと。

ていた。それに対して、本書は、全体としての産出量および雇用の規模の変化を決定する諸力の研究を主とするものにまで発展している」<sup>7)</sup>。

彼は大学での講義科目の名称を1929年秋から「貨幣の純粹理論」としていたが1932年の秋には「生産の貨幣的理論」に変更しその名称は1934年まで続くことになった。これらの講義は全体としての産出量の変動に関するものであり、流動性選好の概念の萌芽を含んでいた<sup>8)</sup>。

1934年になると彼は「雇用の一般理論」と題する講義を、校正刷を使って行うようになった。そして、その校正刷はR.F.カーン、ジョン・ロビンソン、R.F.ハロッド、D.H.ロバートソン、R.G.ホートレーに送付され、彼らの批判や示唆された改善点を注意深く考慮し、それらを受け容れられない場合には、彼の賛成できない点を明確に述べたのであり、また、出版後も論争が絶えなかったが、ケインズ自身そのような討論を歓迎した<sup>9)</sup>。

彼は『一般理論』出版後にその改訂を試みたが、健康状態の悪化によりそれを行うことができなかった。編集者は『一般理論』をどのように改訂したかを推測するのは不可能であるけれども、確信しうることは、ケインズがそれを改訂したに違いないだろうということだけである、と述べている。この「編集者序文」から読み取れることは、ケインズ自身が絶えざる試行錯誤を繰り返していったことと、他者との話し合いや論争、現実の状況によって「理論」を作り上げていったということである。

彼は『一般理論』冒頭において次のように述べている。

「未知の行路を踏みわけていく本書のような書物の著者は、もし過度の誤りを避けようとするなら、批判と話し合いをとくに頼りにするものである。驚くべきことに、人間はあまりにも長くひとりでものを考えていると、一時的にはどんなに馬鹿げたことでも信じてしまうものである。人間の考えを形式的または実験的にはっきりとは論証することがしばしば不可能である経済学においては（他の道徳科学と並んで）、とくにそうである」<sup>10)</sup>。

このように批判と話し合いを重ねながら彼は自らの理論を構築していたのだが、『一般理論』序文において「本書は主として、私の仲間である経済学者たち（my fellow economists）

7) Keynes (1974) p. xxii (塩野谷訳 (1983) xxii 頁).

8) Cf. Keynes (1974) p. xvi (塩野谷訳 (1983) xx-xxi 頁).

9) Keynes (1974) p. xvii (塩野谷訳 (1983) xxi-xxii 頁).

10) Keynes (1974) p. xxiii (塩野谷訳 (1983) xxvii 頁).

に向けて書かれたものである<sup>11)</sup>と述べており「私がまず初めに説得しなければならないのは私の仲間である経済学者たちであって一般大衆 (general public) ではない<sup>12)</sup>と述べている。このように、彼がなぜ対象を「経済学者たち」に絞ったのかは本論文で考察される。

ケインズは新しい現実があらわれるとそれまでの理論や意見をすぐに変化できる人物であった。『一般理論』においても同様の姿勢を見せており、自らの理論は完結するのではなくて新たな意見や議論を喚起するものであると述べていた。

「未知の行路を踏みわけていく本書のような書物は、もし過度の誤りを避けようとするなら、批判と話し合い (criticism and conversation) をとくに頼りにするものである<sup>13)</sup>」。

次に彼は、正統派経済学が「明確性 (clearness)」と「一般性 (generality)」に欠けていることを述べ、前理論からの離脱の表明と、討論 (debate) を歓迎することを述べている。「私は経済学者たちの基礎的な想定いくつかを批判的に再検討するように彼らを説得したい<sup>14)</sup>と彼は述べ、高度に抽象的な議論と多くの論争による以外にその目的は達成できないから「論争が重要であると考えている」と述べている。このように経済学に一般性と明確性を与えたいとのモチベーションはどこから来たのであろうか。

『一般理論』序文において彼は『貨幣論』で貨幣の影響力について伝統的なラインに立っていたことを振り返るとともに、産出高を捉えそこなっていたことを認めている<sup>15)</sup>。そして、産出高と雇用の規模の変化を扱うことと、古典派を含んだ「一般理論」を構築することを表明している<sup>16)</sup>。

「貨幣経済は本質的に、将来に対する予想の変化が雇用の方向だけではなく、その量をも左右できる経済である。しかし、将来に対する予想の変化によって影響される現在の経済の動きを分析するわれわれの方法は、需要と供給の相互作用に依存するものであって、この仕方によってわれわれの価値の基本理論と結びついている。こうしてわれわ

11) Keynes (1974) p. xxi (塩野谷訳 (1983) xxv 頁).

12) Keynes (1974) p. xxi (塩野谷訳 (1983) xxiv 頁).

13) Keynes (1974) p. xxiii (塩野谷訳 (1983) xxvii 頁).

14) Keynes (1974) p. xxi (塩野谷訳 (1983) 東洋経済新報社, xxv 頁).

15) Keynes (1974) p. xxii (塩野谷訳 (1983) xxi-xxii 頁).

16) Keynes (1974) pp. xxii-xxiii (塩野谷訳 (1983) xxii 頁). エリザベス・ジョンソンは次のように述べている。「焦眉の急を要する問題は失業の問題であり、それは人口の3分の1に影響を与えており、『雇用・利子・および貨幣の一般理論』の核心的問題となる。」(ジョンソン (1982) 83頁)。

これは、周知の古典派理論を特殊な場合 (special case) として包括するいっそう一般的な理論 (general theory) に到達するのである<sup>17)</sup>。

そして彼は序文最終部で古いアイデアからの脱却を表明する。

「ここに述べられている思想 (ideas) は、こみいった形で表現されているけれども、きわめて単純なものであり、明白なものである。困難は、新しい思想 (new ideas) に

- 
- 17) Keynes (1974) pp. xxii-xxiii (塩野谷訳 (1983) xxvii 頁). このように「特殊」と「一般」を区別する思考法は『蓋然性論』中に見られる。「蓋然性 (probability) について、それは確実性 (certainty) よりも低い合理的の度合いであるというより以上のことを私たちは言うことができない。……あるいは、わたしたちは確実性と蓋然性のうち蓋然性の方が一層基礎的な概念だとすることができるだろうし、確実性を蓋然性の特殊なケース (special case) として、事実、極限の蓋然性としてみなすことができるだろう」。原文は次のとおりである。‘Of probability, we can say no more than that it is a lower degree of rational belief than certainty; ... Or we may make probability the more fundamental of the two and regard certainty as a special case of probability, as being, in fact, the maximum probability’ (Keynes (1973b) p. 16). なお、佐藤訳 (2010) では、次のように訳されている。「確率については、それは確実性よりも低い度合いの合理的信念であるとしかえぬ。……あるいは、確実性を確率の一つの特殊な場合として、つまり最大確率であるともみなしてもよい」(佐藤訳 (2010) 17頁)。また、論理学における「一般原理」の探求も彼は『蓋然性論』で目指していた。「……学術論理学のたいていの分野においては、すべての推論 (argument) は論証可能な確実性 (demonstrative certainty) を狙いとしてきた。それらの推論は確定的 (conclusive) であることを主張してきた。しかし他の多くの推論は、合理的ではあっても〔合理的ではあるが—引用者〕確実であるとは主張せず〔確実性を主張することなく—引用者〕、ある重みを持っていると主張する (ある重要性があると主張する)。……しかし、理性が実際に用いられる場合に〔行使される場合に—引用者〕、確実性が期待されるということもなく、疑問の余地を残す〔疑問の余地がある—引用者〕推論に頼ることが非合理とみなされることもない。論理学が妥当な一般的諸原理 (general principles) を研究〔探求—引用者〕するものであるとすれば、推論について何らかの重み (重要性) があると考えるのが合理的であるような推論の研究も、論証 (確実性) を主張するような推論の研究と同じくらい、論理学の部門を占めるのである」。ケインズの原文は次のとおりである。‘The course which the history of thought has led Logic to follow has encouraged the view that doubtful arguments are not within its scope. But in the actual exercise of reason we do not wait on certainty, or deem it irrational to depend on a doubtful argument. If logic investigates the general principles of valid thought, the study of arguments, to which it is rational to attach some weight, is as much a part of it as the study of those which are demonstrative’ (Keynes (1973b) p. 3). 佐藤訳では次のとおりに訳されている。「論理学の発展が辿った道を見ると、疑わしい推論は論理学には含めないという見解が優勢であった。しかし、理性が実際に用いられる場合に、確実性が期待されるということはなく、疑問の余地を残す推論に頼ることが非合理的とみなされるということもない。論理学が妥当な思考の一般的諸原理を研究するものであるとすれば、推論についてなんらかの重みを付与することが合理的であるような推論の研究も、論証を事とする推論の研究と同様に、論理学の一部である」(佐藤訳 (2010) 3-4頁)。

あるのではなく、大部分のわれわれと同じように教育されてきた人々の心の隅々にまで広がっている古い思想からの脱却 (escaping from the old ones) にある」<sup>18)</sup>。

このような古いアイデアからの離脱はいかにして可能となったのか。彼は『一般理論』でも述べているとおり長い間正統派経済学を信奉していた。しかしながら、現実と古典派理論との乖離を感じるようになり、新たな理論の構築を長年かけて行った。「私がいま攻撃している理論は、私自身が長年にわたって確信をもって主張していたものであって、私はその長所に無知ではないと思っている」<sup>19)</sup>と述べていて、その古いアイデアからの脱却が『一般理論』の結果となっている。しかも『一般理論』はその書で理論が完成するのではなくてさらなる論争や討論を頼りにしたいとの意図を彼はこめていることが上記から分かる。

ここで、『一般理論』序文で彼が提示しているアイデアの3点に着目することとしよう。まず、①『一般理論』は彼の仲間である経済学者たちを説得するために書かれたものであるということ。次に、②正統派経済学がその前提に明確性と一般性を欠いていることを指摘したいということ。③討論を歓迎すること。

次に、『一般理論』に至る彼の思考形式について3つ特徴を挙げてみたい。①まず、「世論の形成」について彼が大きな関心を持っており、常に世論に影響を与えるような人物や理論等に対して検討や提案、「説得」を行っていったということ。その背景には「アイデア」を重視する思考があるということ。②確率計算に還元できないような現実や事実、未来への認識があるということ。③前提や仮説が変化すれば「結論」をいつでも変えることができる思考法を彼がとっていたこと、という彼の思考形式について検討していきたい。

## 2. 世論の形成、説得と討論——古いアイデアからの脱却へ

R.F. ハロッドは『ケインズ伝』中で1925年のケインズの活動を例にとり、次のように述べている。

「1925年という年はケインズにとって出来事に満ちていた。それらの出来事は、ケンブリッジの指導教官としての、『エコノミック・ジャーナル』の編集者としての、投資家としての、『ネーション誌』の取締役会の議長としての、キングズ・カレッジの会計官としての継続的な仕事を背景として起こっていた」<sup>20)</sup>。

18) Keynes (1974) p. xxiii (塩野谷訳 (1983) xxiii 頁).

19) Keynes (1974) p. xx (塩野谷訳 (1983) xxvi 頁).

20) Harrod (1951) p. 371 (塩野谷訳 (1973) 416頁).



このような多忙な中で特に経済の分野において彼は人々の考えを変えようとするのだが、同僚である経済学者たちが主要な討論と説得の相手であった<sup>21)</sup>。そして、ハロッドは1925年のケインズについて次のように述べている。

「来るべき十年間に基礎的な型が変わることになった。この十年間は主として批判の時期ではなく、創造の時期であった。彼は経済不況に関する一般に行われている説明に深い不満をいだき、仲間の経済学者たちが問題を徹底的に考え抜いていないと確信し、問題を解明しようという仕事に、はじめはそれがいかに困難なことになるかを知らないで、乗り出した」<sup>22)</sup>。

そのハロッドの描写した時期より古い時期になるが、ケインズが「世論 (opinion)」について言及したのは1919年12月に発表された『平和の経済的帰結』である。この『平和の経済的帰結』は世界的なベストセラーとなり彼は世界的な有名人になった。「しかし、その名声は、その後長年にわたるイギリス官界からの破門という代償を支払った上で得られたものだった。」<sup>23)</sup>。このように、学究時代からの「蓋然性に係る哲学の研究」でもなく、それ以降に注力していくことになる経済学でもなくて、彼が最初に世界的な名声を得たのは『平和の経済的帰結』であった。

この『平和の経済的帰結』中で彼は「未来の一般的世論の形成 (the formation of the general opinion of the future)」という用語を用いている<sup>24)</sup>。人々の考えに変化をもたらす知識と想像力の力を始動させたいということと、未来の世論の形成を自分で行うと表明している。1921年には『蓋然性論』が出版されるが、その著作が出版された頃にはすでに彼の活動領域は実業界や時事論の形成、経済学へと移行しており、それ以降「説得」と「世論の形

---

21) 「彼はなお、自分自身ならびに彼の経済学関係の同僚たちを満足させるためにも、また彼の教義を世に広めようと思っている人たちに確固たる基礎を与えるためにも、われわれの経済体系のメカニズムの深い分析によってそれらの対策を正当化しなければならなかった。考えがまとまりかけたころ、彼は批判者が必要であった。そして彼はすぐれた批判者を D.H. ロバートソンに見いだした。二人は真理を求めてたびたび長く話し合った」(Harrod (1951) p. 371, 塩野谷訳 (1973) 416頁)。

22) Harrod (1951) p. 367 (塩野谷訳 (1973) 410-411頁)。

23) 根井 (2017) 68頁。また、中矢俊博氏は次のように記述している。「ヴェルサイユ宮殿で、6月28日に締結された講和条約を激しく糾弾した本書は、大きな反響を呼びベストセラーとなる。また、この書物は、……英語版と翻訳版を合わせると14万部も売れたという。……ケインズは世界的な名声を勝ち取ることに成功したが、当然のことながら、しばらくの間イギリス官公庁から追放されることになる。」(中矢 (2018) 140頁)。

24) Keynes (1971a) p. 189 (早坂訳 (1977) 233頁)。彼が「一般理論」という用語を使用する前に「一般意見 general opinion」という用語を用いていることが分かる。

成」へと彼は活動領域を展開することになる。1921年12月に出版された『条約の改正』「第1章 世論の状態 (THE STATE OF OPINION)」では、「政治的手法」に対して「私的個人」として「自由に話したり書いたりすること」を行使することを表明している。

「いずれにせよ、私的個人は、大衆の幸福のために誠実を犠牲にする大臣と同じ束縛をうけているわけではない。自由に話したり書いたりできることは私的個人に許されたわがままである」<sup>25)</sup>。

このように自由な言論活動を行うことを表明しているが、「ひとたび世人を前にして発言されたことは、……いぜんとして影響力がある」<sup>26)</sup>として世論の影響力について分析を行っている。

「世論」について述べる際、彼は「内部の世論 inside opinion」と「外部の世論 outside opinion」とを区別している。彼によれば「外部の世論」とは、政治家や新聞によって表明される大衆の世論であり、「内部の世論」とは「階上や裏手の階段や階段の陰で、限られた仲間うちにおいて述べられる政治家たち、ジャーナリストたち、官僚たちの世論である、とされる<sup>27)</sup>。この「内部の世論」は「外部の世論」に対して優越性を持っている<sup>28)</sup>。「内部の世論」はますます広い範囲に浸透して、しだいに声なき感情に影響を与え始めるとする<sup>29)</sup>。

また、外部の世論は「新聞紙上に表明される外部の世論」と「大衆が個人的に真実であると思っている外部の世論」の2種類に分けられる。そして、新聞の独断的、断定的な「外部の世論」と個々の人間の不確定だがいきいきとした信念である「外部の世論」とでは真の違

25) Keynes (1971b) p. 2 (千田訳 (1977) 2頁)。この著作で彼は批判的な文言で筆を始めている。「愚劣な言葉にともなう愚劣な行為はやがて暴露され、叡智にたちかえる機会がやってくるだろうと信じて、大衆が要求するままに愚劣なことを口にし、発言したこと以上ににも実行しないというのが、現代政治家のゆきかたである。……私は、この恐るべき政治家的手法に対して、一つのもっともらしい弁明を考えてみることもできる」(Keynes (1971b) p. 1, 千田訳 (1977) 1頁)。

26) Keynes (1971b) p. 4 (千田訳 (1977) 4頁)。

27) Keynes (1972) p. 35 (宮崎訳 (1981) 42頁)。

28) Keynes (1972) p. 35 (宮崎訳 (1981) 43頁)。

29) 「(外部の意見のうち一引用者)一つは新聞において表明されるものであり、もう一つは多数の普通人が個人的に真実であると考えるものである」(Keynes (1971b) p. 4, 千田訳 (1977) 4-5頁)。彼は新聞の教条的で断定的な態度と私的個人の生のままの不確定的な信念として、両者を区別している (Keynes (1971b) p. 4, 千田訳 (1977) 5頁)。そして、内部の意見はますます広範囲に浸透することによって、隠れた感情に次第に影響を及ぼす、とする (Keynes (1971b) p. 4, 千田訳 (1977) 5頁)。政治家や新聞がオフィシャルに外に出して述べる意見と、それを出す人々がノンオフィシャルに行う「内部の意見」とを分けている。現代においても、世間に出される以前に内部での意見がまとめられたり事前の非公式な交渉や根回しが行われるのが普通ではないだろうか。



いがある、とケインズは言う<sup>30)</sup>。

また、上記の「内部の世論」は外部に表明されるまえに内部で表明されるのであるが、大衆がその意見を取得した時には、その意見の真実性は残っておらず、意見を提示した人たちの信念は理解されないことがある。

「世界という観覧席にいる群衆は、実生活よりも大きな、真理よりも単純明快なものか必要としている。音声はこの巨大な劇場のなかをあまりにもゆっくりかけめぐり、その断続的な反響がいちばん遠くの聴衆にとどいたときには、もはや真実の言葉は残っていない」<sup>31)</sup>。

そして「内部の意見を理解するに十分な知力と、内側の外部の意見を発見するに十分な同情心と、外側の外部の意見を表出するに十分な厚顔とをもたねばならないことについて、正しい理解をもつことは、現代政治家の任務 (business) である」<sup>32)</sup>と現代政治家の任務について述べている。

同様に、著述家の使命についても「戦費棒引き論」(1921)<sup>33)</sup>で「世論」について言及した箇所述べている。

「世論が不変のものであるとすれば、公的活動を論じることは、時間の空費であろう。しかし、たとえ世論の時々刻々移り変わる特徴を確かめることが、新聞記者や政治家の主要な仕事だったとしても、著述家たる者 (a writer) は、むしろ、世論のあるべき姿 (opinion should be) に関心をもつべきものである」<sup>34)</sup>。

『条約の改正』「第1章 世論の状態」は、『説得論集』に「世論の変化」として形を多少変化して再録されている。ここでも、内部の世論と外部の世論との区別がされていて、「限られた仲間うちにおいて述べられる政治家たち、ジャーナリストたち、官僚たちの（内部の

30) たとえば1919年当時では平均的イギリス人はドイツから賠償金をとれると信じていなかったであろうし、知的なイギリス人は賠償金を幾らか控えめに見積もっていたり何らの実害ももたらさないと考えていたと彼は想定する。そのうえで、当時の国民感情から言って、ドイツが無限に賠償金支払を行えるとの可能性を信じる方が、真実にもとるとしてもましであると彼は述べている。

31) Keynes (1971b) p. 3 (千田訳 (1977) 4頁)。

32) Keynes (1971b) p. 4 (千田訳 (1977) 5頁)。

33) 出典は『条約の改正』第6章「賠償、連合国間債務および国際貿易」と第7章「条約の改正とヨーロッパの安定」である。

34) Keynes (1972) pp. 42-43 (宮崎訳 (1981) 51頁)。

—引用者)世論」<sup>35)</sup>は、「ますます広い範囲に浸透して、しだいにこの声なき(国民—引用者)感情に影響を与えはじめる」<sup>36)</sup>と述べている。彼は「内部の世論」の重要性を認めて、次第に広い範囲へと影響を与える「世論 opinion」について、主に政策担当者や政治経済学者に対して proposal をしていくようになると言える。現実世界に対する「内部の世論」の影響力を認めた上で、彼は論争的な論文やパンフレットを発表していく。著述家やエコノミストの役割を彼自身が感じていることは『一般理論』において、対象を仲間であるエコノミストであると述べたことと、それら以外の者は傍観者に過ぎないと述べていることとイコールになる。

次に彼は、現実世界に大きな影響力を与える「アイデア」について『一般理論』後半部で述べている。

「経済学者(economists)や政治哲学者(political philosophers)の思想(アイデア, idea)は、それが正しい場合にも間違っている場合にもはるかに強力である。事実、世界を支配するものはそれ以外にはないのである。……遅かれ早かれ、良かれ悪しかれ危険(dangerous)なものは、既得権益ではなくて思想(ideas)である」<sup>37)</sup>。

このような現実世界に影響を与えるアイデアについて、彼は大きな影響力を行使していくのであって特に経済学の領域に活動範囲を集中していく<sup>38)</sup>。

彼は『平和の経済的帰結』第7章の最終部で「未来」について次のように言及している。

「われわれには、未だわれわれの進路に再考察を加え、新しい眼で世界を見渡す時間があるのかもしれない。……未来の出来事は、政治家の計画的行為によって形づくられるのではなく、……隠れた潮流によって形づくられるであろう。ただ一つの方法による以外、この隠れた潮流にわれわれが影響を及ぼすことは不可能である——人びとの考え(opinion)に変化をもたらす知識と想像力の力を始動させること、ただそのことによつてのみ、である。」<sup>39)</sup>。

35) Keynes (1972) p. 35 (宮崎訳 (1981) 41頁).

36) Keynes (1972) p. 36 (宮崎訳 (1981) 43頁).

37) Keynes (1974) p. 384 (塩野谷訳 (1983) 386頁).

38) 1905~1906年にかけて公務員試験の準備で大学教育を通じて経済学に接した際、ケインズは1905年11月にリットン・ストレイチーに宛てて次のように書いている。「僕は経済学にますます満足している。僕はどちらかと言えばそれが得意だと思う。鉄道を管理したり、トラストを組織してみた」(モグリッジ (1979) 19頁)。根井 (2017) 40頁でも同一箇所が参照されている。

39) Keynes (1971a) p. 188 (早坂訳 (1977) 232頁).

そして上掲書の最終部を彼は次のように結んでいる。

「……これらさまざまな理由のために、新しい世代の真の声は、まだあげられていないし、声なき意見もまだ形づくられていない。未来の世論の形成のために、私は本書を捧げる」<sup>40)</sup>。

次に、『蓋然性論（通称、確率論）』を出版した1921年以降、ケインズは蓋然性に係る哲学研究ではなくて時事論や政策論、政治経済学などの現実的な問題解決へ向けて研究領域の軸足を移していき、具体的には次の論文や著作が散見される。

「戦費棒引き論」（1921）、『貨幣改革論』（1923）、「貨幣価値変動の社会的帰結」（1923）、「自由放任の終焉」（1926）、「フランの安定」（1928）、『ロイド・ジョージはそれをなしうるか？』（1929）、「我が孫たちへの経済的可能性」（1930）、『説得論集』（1931）、「繁栄への道」（1933）、『雇用・利子および貨幣の一般理論』（1936）。

上述のように「未来」について言及する彼ではあるが、未来と同様に現実も確率計算に還元できるようなものではないとの認識を彼は持っている。最近の著者たちが本来は分かっている事実もほぼ確実に分かっているとする体系を論じているということと、確率計算により不確実性を予想可能な状況まで落とし込めるとの想定を指摘する。しかし実際には我々は概して曖昧な知識しか現実には持っていない。そして、将来についての知識は常に動揺して、曖昧かつ不確実であるために「古典派理論」の手法を現実世界に適用するには修正が必要であると述べる。たとえば、「自由放任の終焉」（1926）では経済学者たちが事実（fact）に近いからではなく、もっとも単純であるために説明の出発点である仮説を初学者に示してきたと述べている<sup>41)</sup>。また、次のようにも述べている。

「このような理論は、あまりにも美しく、あまりにも簡単であるために、それがあるがままの事実から導き出されたものではなく、単純化のために導入された不完全な仮説から導き出されたものにすぎないことなど、容易に忘れられがちである」<sup>42)</sup>。

「より最近のこれらの著者たちは今なお、彼らの先輩と同様に、雇用される要素額が

40) Keynes (1971a) p. 189 (早坂訳 (1977) 233頁)。世論の形成に動くケインズの将来を予言しているようだが、のちのケインズの名声を形成するような彼の経済理論はまだ完成されていなかった。なお、『蓋然性論』においては「遠い未来のことはわからない」(Keynes (1973b) p. 343, 佐藤訳 (2010) 359頁) と述べている。

41) Keynes (1972) p. 282 (宮崎訳 (1981) 338頁)。

42) Keynes (1972) p. 285 (宮崎訳 (1981) 340頁)。

所与で、その他の関連する事実 (fact) もほぼ確実にわかっている体系を論じている。これは、彼らが変わらない体系を論じているということではないし、……事実と期待が確定的で予想可能な形で与えられている。そしてリスクは認められているが、あまり注意は払われておらず、それは厳密に保険統計的計算ができるものと考えられているのである。確率計算についてはっきりとは何も述べていないが、確率を計算することによって、不確実性を確実性そのものと同様の予想可能な状態に変えることができると想定している」<sup>43)</sup>。

そして、ケインズが言うには、「しかし現実には、われわれは概して非常に曖昧な認識 (知識—引用者) しか持っていない」<sup>44)</sup>。

このような認識のもとで彼は説得を行おうとする。「世論の変化」が所収された『説得論集』(1931) 冒頭でケインズは、世論に影響を与えようとした「説得の精神」について言及している。

「説得の精神こそ、世論に影響を与えようとして執筆された本書の大部分の論文の基調をなすものである」<sup>45)</sup>。

別の論文においても彼は「経済学において、あなたは相手の誤りについて相手を納得させることはできない。誤りについて彼に説得することだけができるのである。そして、あなたが正しい場合にさえ、あなたの説得や説明の能力に欠陥があったり彼の頭が反対の意見で満たされている場合には彼を説得することはできない」<sup>46)</sup>との趣旨を述べているが、物事の真理や誤謬によらずに、常に変化する前提に応じて結論を変えていく論理をとる彼は、「説得」の方法をとり続けるとともに、自らの考えも状況に合わせて変化させていった。

エリザベス・ジョンソンは次のように述べている。

「彼はこだわることがなかった。……批評家たちも認めていることだが、ケインズは意見を変えたときには正直に表明した。そして通常はなぜ変えたかを説明するのであった」<sup>47)</sup>。

43) Keynes (2012) p. 113 (清水・柿原・細谷訳 (2016) 144頁).

44) Keynes (2012) p. 113 (清水・柿原・細谷訳 (2016) 144頁).

45) Keynes (1972) p. xvii (宮崎訳 (1981) xxiii 頁).

46) Cf. Keynes (1973a) p. 470. 同箇所にはアンナ・カラベッリも着目している (Carabelli (1988) p. 164)。

上述の『説得論集』にはいくつかの論文やパンフレットが所収されている。同所収「パリ」(1919年)は『平和の経済的帰結』第1章「序論」からの出典であるが、一時的であり特殊な状況を今後も継続するとして計画を立てる「人間本性」に言及がされている。

「みずからの環境に慣れたしむ能力は、人間に著しい一つの特性である。……われわれは、最近の恵まれた環境のうちで最も特殊で一時的なものを、あたかも自然で永続的でしかも頼りとなるものと想定し、その想定に従って計画を立てているのである」<sup>48)</sup>。

そして、与えられるデータが膨大な場合には世間が不誠実な政治家たちを軽率に信じてしまうことについても分析がされている<sup>49)</sup>。一時的であったり特殊なものを永続的に捉えたりする人間本性について彼は言及しているが、現在の状況は常に変化するし世論も変化する。「特殊」な概念は『蓋然性論』においても『一般理論』においても一般という概念から区別がされている。『蓋然性論』においては「確実性」は「蓋然性の」特殊事例であると彼は述べている。従来の論理学者・数学者たちが扱ってきた「確実性」は特殊事例に過ぎないという。『一般理論』においては「正統派経済学」の理論は「特殊な状況」において当てはまると述べているのであるが、すでに1919年において「特殊」と「一般」との区別は彼の問題として捉えられていたことが分かる<sup>50)</sup>。ケインズ自身は「経済学」を後半生の主要テーマに据えたが、その経済問題も永続しないであろうとの意見を提示している。

彼は、『説得論集』(1931)序文で「これらの(『説得論集』に収められた一引用者)論文の著者は、……経済問題がその本来おさまるべき目立たない地位に退く日がそう遠くはないということ」を「依然として希望しかつ望んでいる」<sup>51)</sup>と述べている。この序文が書かれたのは1931年11月8日であるが、現在も経済問題は我々の眼前にある。彼は1930年6月にマドリードで「わが孫たちの経済的可能性」という講演を行ったが、1930年10月に『ネーション・アンド・アシニウム』誌上で同内容が発表され、「重大な戦争と顕著な人口の増加がないものと仮定すれば、経済問題は、100年以内に解決されるか、あるいは解決のめどがつくであろう……。これは、経済問題が——将来を見通すかぎり——人類の恒久的な問題ではないことを意味する」<sup>52)</sup>と述べている。ただ、「経済的至福」のためには「人口の調整能力、戦

47) ジョンソン (1982) 28-29頁。

48) Keynes (1972) p. 3 (宮崎訳 (1981) 3頁)。

49) Cf. Keynes (1972) pp. 11-13 (宮崎訳 (1981) 13-16頁)。

50) なお、その問題意識の発端は、ケインズが蓋然性研究を始めた学究時代に遡るかも知れない。

51) Keynes (1972) p. xix (宮崎訳 (1981) xxv頁)。

52) Keynes (1972) p. 332 (宮崎訳 (1981) 400頁)。

争および内訂を回避する決意、自然科学の仕事であるようなさまざまな問題の管理を科学に委ねようという自発性、生産と消費の差額によって決定される貯蓄率<sup>53)</sup>という条件を加えている。この留保条件がクリアされなければ「経済的至福」への道のりは厳しくなる。

彼の主要な活躍場所は「政治経済学」であったが、『説得論集』のタイトルが示すように彼の人生は「説得の人生」であった。彼は同書序文の冒頭で「説得の精神こそ、世論に影響を与えようとして執筆された本書の大部分の論文の基調をなすものである<sup>54)</sup>と述べており、経済問題を解決しようとして、世論を説得しようとした彼の姿勢が見られる。クリスティーナ・マルクツツも、経済問題に関する考え方を変化させようとしたケインズの議論について論及する<sup>55)</sup>。

上述のように、『蓋然性論』出版の1921年以降は「世論」や「政治経済学の問題」にケインズの研究領域はシフトすることになるが、初期の蓋然性哲学において表明されていたケインズのアイデアで、のちのケインズの思考に受け継がれていると思われる概念がいくつかあるので次節で参照していきたい。

### 3. 『蓋然性論』<sup>56)</sup>にみるケインズの思考の特徴

『蓋然性論』は難書である。同書に見られる「ケインズの思考」を次の4点に絞って検討

53) Keynes (1972) p. 326 (宮崎訳 (1981) 393-394頁).

54) Keynes (1972) p. vii (宮崎訳 (1981) xvii 頁).

55) マルクツツは、個人の利害を調整する力は存在しないということと、全体としての経済的行為は個人々の経済的行為の結果と同じにならないし個人にとってよいことが全体にとってよいことであるとは限らないものであるとし、「態度の変化を達成する手段は、人々の『経済問題』に対する考え方を定めることである」と述べている(ケインズ学会編 (2013) 60頁)。また、マルクツツはケインズが1944年5月23日に行った上院のスピーチを引用している「(過去20年間—翻訳者) わが国のひとびとや世界全体に対して、彼らの伝統的な考えを変え、よりよい考え方をとることによって、いまわしい失業をなくするよう説得することに力を尽くしてまいりました」(ケインズ学会編 (2013) 60-61頁)。

56) ポール・デイビッドソンは「蓋然性についての考えを発展させたことによって、ケインズは後に不確実性の概念に関する自らの理論的アプローチを、マーシャルやピグー、および、当時の他の古典派主要経済学者、さらには現代の正統派経済学者のアプローチから区別することができた」(デイビッドソン (2014) 12-13頁)と述べる。なお同書の翻訳者である小谷野氏は訳注で次のように述べている。「ケインズが研究していたテーマは数学的な意味の限定された確率のみならず、不確実性に関する考察を含むものであることから蓋然性といった方が適切と思われる。スキデルスキー [著]、浅野栄一 [訳]『ケインズ』(2001)は蓋然性を使っている。ただし、東洋経済新報社は……佐藤隆三訳『確率論』(2010)として出版したので、書名は確率論を使った」(デイビッドソン (2014) 12頁)。また、酒井泰弘氏はprobabilityという用語について広く一般的には「ありそうなこと、よく起こること、公算」という意味で使用されるが、専門的数学用語としては限定的に「確率」と訳すとし、酒井氏自身は「蓋然性」と訳すとする。「蓋然性」と訳すか「確率」と訳すかに



していききたい。① 彼は同書で「蓋然性論研究の中で不確定性も研究領域に含めた一般的諸原理の探求を行うこと」を表明している。② また、「前件」と「結論」からなる argument は可変的であり前提条件の変化に応じて結論も変化する ③ 確実性 (certainty) は蓋然性 (probability) の特殊な状況に過ぎない、ということ述べていて、④ 法則性・斉一性・物理的因果関係の否定を行っている。

まず彼は、「不確定性も研究領域に含めながら一般的諸原理の探求を行う」ことを表明しており、確定的ではない(証明可能ではない) argument も蓋然性研究の中に含めてみようとの意図を『蓋然性論』冒頭部で述べている<sup>57)</sup>。

「……学術論理学のたいてい分野においては、すべての推論 (argument) は論証可能な確実性 (demonstrative certainty) を狙いとしてきた。……論理学が妥当な一般的諸原理 (general principles) を研究 [探求—引用者] するものであるとすれば、推論について何らかの重み (重要性) があると考えるのが合理的であるような推論の研究も、論証 (確実性) を主張するような推論の研究と同じくらい、論理学の部門を占めるのである」<sup>58)</sup>。

このように、「確定することのできない議論も蓋然性理論に含めたい」<sup>59)</sup>との意図をこめられているのであり、経済学に対する態度と同様に論理学においても「一般的諸原理」を彼が探求していたことが分かる<sup>60)</sup>。次に彼は、argument は可変的であり、前提条件の変化に応じて

---

よって、その意味がまるで異なるが、多くの人が「確率」と訳すことによってケインズの probability は純粹の数学の専門書のように見えてしまい、「日本ではあまり読まれなくなったのだと思います」と述べておられる(ケインズ学会編(2013)195頁参照)。筆者も同じく「蓋然性」と訳す立場である。

57) ハロッドは『ケインズ伝』において、ムーアの影響がケインズに絶大な重要性を持つ点として『蓋然性論』の全談論にとって基本的な「蓋然性は定義不可能な概念と考えられなければならない」というケインズの見解を挙げている(Harrold (1951) p. 652, 塩野谷訳(1973)714頁参照)。ただしケインズ自身は「蓋然性」について「確定的=確実」な事例もあると述べている。確定的な probability と確定的ではない probability と、probability とは別個の weight について述べたのが『蓋然性論』の内容である(筆者作成図(付図1)を参照されたい。また、オドネルの提示した図(付図2及び付図3)と酒井氏の提示した図(付図4)も参照のこと)。なおハロッドは、「問題は依然として未解決のままである。私自身としては確率の定義不能性に対してはなにか不安を押さえることができないのであって、何らかの形の頻度説にあこがれている」(Harrold (1951) p. 653, 塩野谷訳(1973)714頁)と述べている。

58) Keynes (1973b) p. 3-4 (佐藤訳(2010)3-4頁)参照。

59) 本論文では大きく扱わないが「蓋然性」とは別に「重み」という概念もケインズは提示している。

結論も変化すると述べる。そしてあらゆる命題は「真理誤謬」のいずれかであろうが彼はその真理や誤謬ではなくてあくまでも命題同士の関係を扱うという。その意味で彼の「蓋然性理論」は可変的であり相対的である<sup>61)</sup>。

「命題 (propositon) はそれ自体で蓋然的である (probable) とか蓋然的ではない (improbable) とかいうのではない。(それは,) あたかも場所がそれ自体本質的に距離的ではないのと同様である。同じ言明を持つ蓋然性は提示される証拠 (evidence) に基づいて変化するが、それは蓋然性が関連 (reference) に起源を持っているようなものである」<sup>62)</sup>。

「私たちの知識 (knowledge) や諸仮説 (hypothesis) が変化するにつれて、私たちの諸結論 (conclusions) は新たな蓋然性を持つ。それら諸結論は、結論そのもの自体ではなくて、新たな諸前提に関連して相対的に (relatively) 新たな蓋然性を持つのである」<sup>63)</sup>。

新しい情報が出現するとそれに合わせて答えも変化する。このように、答えは常に前提条件にあわせて変化する。

次に彼は、「確実性は蓋然性の特殊な状況に過ぎない」と述べる。「確実性」は蓋然性の特殊状況であるとか、最大の蓋然性であるという言い方を彼はする。

「蓋然性については、確実性 (certainty) よりも低い合理的信念 (rational belief) の

60) PDF化された『蓋然性論』はWEB上で現在ダウンロード可能であるが、'general'を検索すると250箇所が検索結果として表示される。なお、'generally' 'generalised'といった派生語を含んでいる。

61) 『蓋然性論』の帰納法について述べた箇所では、「相対性理論」に言及がされている。

62) 'No proposition is in itself either probable or improbable, just as no place can be intrinsically distant; and the probability of the same statement varies with the evidence presented, which is, as it were, its origin of reference' (Keynes (1973b) p. 7). 佐藤訳では次のように訳されている。「命題そのものが確からしいとか確からしくないということがないのは、場所そのものが離れているということがあり得ないのと同じである。また同じ言明でも、その確率は提示される証拠によって変わるものであり、その証拠はいわばその確率の準拠の原点である」(佐藤訳 (2010) 8頁)。

63) 'As our knowledge or our hypothesis changes, our conclusions have new probabilities, not in themselves, but relatively to these new premisses' (Keynes (1973b) p. 8). 「手持ちの知識や立てられた仮説が変わるにつれて、結論は新たな確率をもつが、それは絶対的ではなく、それら新たな前提に対して相対的に決まるのである」(佐藤訳 (2010) 8頁)。つまり、ある状況である結論を導いたとしても、前提としていた情報が変化すれば結論も変化する(蓋然性も変化する)。彼のこのような考えによれば、「絶対的な蓋然性」や「普遍的真理は存在しない」。

度合いであると私たちは言うことができる。もしそう言いたければ、(確実性と蓋然性の) 2つのうち蓋然性がより基本的な事例であるとも言えるし、蓋然性の特殊な事例 (special case) と確実性をみなしてもいいし、事実、最大限の蓋然性 (maximum probability) と言ってもいい<sup>64)</sup>。

さらに彼は、論理学の問題は「事実の問題」に過ぎないと述べており、因果関係・法則性の否定を主張している。

「帰納法の妥当性は、その予言が実際に当たったかどうかによって決まるのではない。確かに、これまで繰り返されてきた帰納法の失敗によって、私たちは付け加えられる証拠を手に入れるかもしれないし、その付け加えられる証拠を考慮に入れて改めて判断しなおすことはその後になされる帰納の力を修正するであろう。だが、……過去において自らの経験によって私たちが習得した証拠が間違っただけのものであったということが分かってしまうかもしれないが、私たちがその当時目の前にあった証拠から合理的に引き出すべき結論が何であるかという問題については、これは全く関係ないものである。それ故、帰納的一般化の妥当性と合理性の問題は、論理学の問題であって経験の問題ではなく、形式的な問題であって実質的な諸法則の問題ではない。現実世界を実際に構成するものは確かに私たちが持つ証拠の性質を規定するかも知れない。ところが、現実世界を構成しているものは与えられた証拠がどのような結論を合理的に支えているのかを規定しないのである<sup>65)</sup>。

---

64) Keynes (1973b) pp. 3-4 (佐藤訳 (2010) 3-4頁) 参照。

65) 'The validity of the inductive method does not depend on the success of its predictions. Its repeated failure in the past may, of course, supply us with new evidence, the inclusion of which will modify the force of subsequent inductions. But the force of the old induction relative to the old evidence is untouched. The evidence with which our experience has supplied us in the past may have proved misleading, but this is entirely irrelevant to the question of what conclusion we ought reasonably to have drawn from the evidence then before us. The validity and reasonable nature of inductive generalisation is, therefore, a question of logic and not of experience, of formal and not of material laws. The actual constitution of the phenomenal universe determines the character of our evidence ; but it cannot determine what conclusions given evidence rationally supports' (Keynes (1973b) pp. 245-246). 「帰納法の妥当性はそれを用いた予測の成功に左右されはしない。過去における予測の失敗の繰り返しが新しい証拠を提供するであろうことはいうまでもない。そしてその新たな証拠を含めることによって、その後の帰納の説得力は修正されるであろう。しかし旧証拠に対応する旧帰納の説得力は影響を受けることはない。過去における経験が提供した証拠を誤らせるものであったことは判明したであろうが、このことは、そのとき目の前にあった証拠からいかなる結論を合理的に導くべきであったかという問題とはまったく別問題である。それゆえ帰納的一般化の妥当性およ

ここで彼が述べたいことは、その時の前件に応じた結論を導き出すが、前件が変わればそれに応じて結論も変化するということであり、法則とは何の関係も持たずに形式的に論理学の中で問題を解決する方法である。そのため、彼の argument の方法は「可变的」である。

「程度において、確実性よりも低い諸蓋然性に関わる知識はどんな結論が真理であるかについて私たちが知る助けとはならないということと、命題の真理と命題の蓋然性との間に直接的な関係が存在しないということはすでに指摘されてきた。蓋然性は蓋然性に始まり蓋然性に終わる。……蓋然性の重要性は、行為に関してそれによって導かれるのが合理的であると判断から導き出されるのみである。そして、蓋然性への実際の依存関係は、行為にあたって蓋然性関係を考慮するかのように、私たちが行動すべきであるという蓋然性を多少とも考慮するように行うべきだという判断によって正当化されるのみである。この根拠によって、蓋然性は『生活の指針』となる」<sup>66)</sup>。

これによれば、彼の論理学は真理性を扱わない「蓋然的判断」により「指針」を与えるものである。そして、彼以前の法則や因果によった論理学を「ある疑わしい原理」と称して、

---

びその合理的性質は論理の問題であって、経験の問題ではなく、形式的法則の問題であって、実質的法則の問題ではない。現象界の実際の構成は証拠の特性を決めるが、それは与えられた証拠がいかなる結論を合理的に支持するかを決めることはできない」(佐藤訳 (2010) 255-256頁)。

- 66) 'It has been pointed out already that no knowledge of probabilities, less in degree than certainty, helps us to know what conclusions are true, and that there is no direct relation between the truth of a proposition and its probability. Probability begins and ends with probability. That a scientific investigation pursued on account of its probability will generally lead to truth, rather than falsehood, is at the best only probable. The proposition that a course of action guided by the most probable considerations will generally lead to success, is not certainly true and has nothing to recommend it but its probability. The importance of probability can only be derived from the judgment that it is rational to be guided by it in action; and a practical dependence on it can only be justified by a judgment that in action we ought to act to take some account of it. It is for this reason that probability is to us the "guide of life,"' (Keynes (1973b) p. 356). 「確実性よりも低い度合の確率を知ることは、いかなる結論が真であるかを知ることに、また命題が真であることとその確率との間には直接の関係がないことを知ることに、助けにはならないことはすでに指摘した。確率は終始確率である。確率が高いからという理由からなされる科学的研究は、概して誤りに導くよりは真理に導くであろうということは、せいぜい確からしいことにすぎない。最も確からしい考察に導かれた行動路線は一般に成功にいたるであろうという命題は、確実に真であるわけではなく、それを良しとするものは、その確率以外にはない。確率の重要性は、行為する場合にそれにしたがうことが合理的であるという判断から導き出されることであるにすぎない。また実用面でそれに依存することは、われわれが行為する際にそれを多少考慮して行為すべきであるという判断によって正当化され得るに過ぎない。確率がわれわれにとって『人生の導き手』であるとされるのは、この理由による」(佐藤訳 (2010) 373頁)。

因果や法則性によらなくても証明可能な論理学の方法がある、と彼は提起する。

「ある疑わしい原理が持っている、各々の連続の検証がそれ〔推論—引用者〕を強めるといふ一般的な概念は形式的に証明されるのであるが、それは法則や因果の概念に何も訴えなくても証明することができる」<sup>67)</sup>。

このように、『蓋然性論』全体のトーンは、過去の蓋然性（確率）理論の論者たちの理論について批判的に考察しながら論を進めていく形式である。ただ、果たしてケインズ自身が不確定性をも含むような一般的諸原理にたどりついたかは定かではない。その意味でハロッドが言うように「問題はいまだ未解決のままである」。

#### 4. 結びに代えて——ケインズの思考の現代的意義

ケインズは、「世間が不誠実な政治家たちをかくも軽率に信じてしまうのはなぜだろうか」<sup>68)</sup>と述べている。その理由として、数や大きさに関する現実感覚を我々が失いつつあることを述べ、数字が大きくなるにつれて現実から離れたデータを信じるようになる傾向を我々が持つようになるからであると述べている<sup>69)</sup>。現実とは異なったデータや理論、教義が影響力を持つことにより世の中が誤った方向に導かれるのを彼は危惧したのであるが、そのようなアイデアの持つ危険性についても彼は述べている。そして、重要なことを実際に達成できる政策があると提言するが、そのような選択をとらない場合、大きな混沌へと落ち込むリスクがあるとする<sup>70)</sup>。また、依然として古いアイデアからの離脱ができていない人がいる

67) 'The common notion, that each successive verification of a doubtful principle strengthens it, is formally proved, therefore, without any appeal to conceptions of law or of causality.' (Keynes (1973b) p. 263). 「したがって、疑わしい原則でもそれが連続的に確証されるならばそのたびごとに強固になるといふ社会通念は、法則の概念、言い換えれば因果律の概念に訴えなくても、形式的に証明されるのである」(佐藤訳 (2010) 274頁)。

68) Keynes (1972) p. 12 (宮崎訳 (1981) 13頁)、『平和の経済的帰結』第5章「賠償」からの出典である「ドイツの賠償支払い能力」(1919年)からの引用である。

69) 膨大な軍事費、インフレーション、通貨単位の下落によってもたらされる価値単位の全面的な不安定のために、金融財政問題における数や大きさに関する感覚を我々が失いつつあることを挙げている。また、可能性の限度以上の水準を法外な程に超過する数字が示され、過去を基礎に予想を立てた人々が誤りを犯したために、見せかけの権威をもって語りかけられると何でも信じるようになり、数字が大きければ大きいほど、ますます容易にそれを鵜呑みにするようになっている、と彼は指摘する。Cf. Keynes (1972) p. 12 (宮崎訳 (1981) 13頁) 参照。

70) 「重要なことを実際に達成できる政策がここにある——そのために世界の世論を動員する価値のある政策、合理的な熱狂を呼び起こす政策が……他の選択肢は何だろうか。さらに大きな混沌へ次第に落ち込んでいく危険 (risk) だ」(Keynes (1982) p. 233, 館野・北原・黒木・小谷野訳 (2015))



と述べている<sup>71)</sup>。

彼の見解によれば、世の中に大きな影響を与えるアイデアは、政治哲学者やエコノミストのアイデアであった。そのような影響力を持つ仲間であるエコノミストたちへ向けて彼は討論や説得を試みたのである。彼は、「伝統的議論」により多くの銀行家や公務員が育て上げられたが、専門的に問題解決を行ってきた経済学者たちにとっては「伝統的議論はもはや受け入れられないと言ってもいい状況である」と述べている<sup>72)</sup>。また、「われわれのすべて——政治家、銀行家、産業人そしてエコノミストたち——が、かつて解決しようと試みなかったような学問的な問題に直面している<sup>73)</sup>」との認識を持っていた。専門家が伝統的議論では解決できない学問的な問題に直面していると考えて、一般性と明確性を持った理論の構築を目指したのである。また彼は、『蓋然性論』で遠い未来について予測することはできないと述べているが、現実の将来についても画一的なシステムは成り立たないし、過去の政策がうまく作用するわけでもない<sup>74)</sup>。『クォーターリー・ジャーナル・オブ・エコノミックス』に1937年2月に発表した論文「雇用の一般理論」では次のように述べている。

「将来に関する我々の知識は動揺し、曖昧かつ不確実であるという事実のために、古典派理論の手法にとって富は不向きな問題となっているのである。……しかしそれ（古典派経済理論—引用者）を無限の将来にわたる富の蓄積が重要な要素である世界に適用

---

264頁)。

71) そして古い考えから離脱することをケインズは提示するのであるが、そのモチベーションは、1933年7月8日、15日『ニュー・ステイツマン・アンド・ネーション』誌（1933年夏の『イェール・レビュー』誌にも掲載）の文中に確認することができる。「依然として古い考えに固執している人々がいるが、今日の世界では、どの国においても本格的な勢力とは見られていない。われわれは一少なくとも当面は、また、現在の過渡的、試行的局面が続く限りは—われわれ自身の主人でありたいし、また、外界の干渉からできるだけ自由でありたい。」（Keynes (1982) p. 240, 館野・北原・黒木・小谷野訳 (2015) 272頁)。

72) 1939年1月28日『ニュー・ステイツマン・アンド・ネーション』誌において、次のように述べている。「これまでのところわたしは伝統的議論の環境と今日の特異かつ特別な状況下においては、それは望ましい目的を達成する最良の手段ではないと論じてきた。……伝統的な議論は、それによって多くの銀行家や公務員が育て上げられてきたが、専門的にこれらの問題を研究してきた多くの英国の経済学者たちによってもはや適切であるとしてうけいれないと言ってもよさそうであると、私は考える」（Keynes (1982) pp. 538-539, 館野・北原・黒木・小谷野訳 (2015) 618頁)。

73) Keynes (1982) p. 384 (館野・北原・黒木・小谷野訳 (2015) 438頁)。

74) 『貨幣改革論』(1923)の第1章「貨幣価値変動の社会に及ぼした帰結」「貨幣価値変動の社会的帰結」(1923)では「なによりもまず重要な教訓は、19世紀に発達した……社会組織を、貨幣価値に対する自由放任政策と組み合わせることは、安全ではないし、また、正しくもないことだ、と私は考えている。以前のわれわれの調節機能がうまく作用しているというのは、真実ではない」と述べている (Keynes (1972) p. 67, 宮崎訳 (1981) 79頁)。



するには、相当大幅な修正が必要であるといいたいのである<sup>75)</sup>。

このように、古いアイデアからの離脱が喫緊の課題であった。ただし問題は手に負えないわけではなくて、1933年3月に『ザ・タイムズ』に発表された「繁栄への道」では、「ほんの少しの明晰な思考」があれば問題解決は可能であると述べている<sup>76)</sup>。現在の問題は個人の腕力や忍耐の問題ではなく政治経済学の問題であると述べる。

「われわれの困窮の原因は、……非物質的な頭脳の創意の欠陥にあり、……決断と意思のはたらきを導き出す動機の機能の欠陥にある。……必要とされるのはただほんの少しの明晰な思考だけなのである。同様に、われわれの問題も、人間の腕力や忍耐力の問題でもない。……それは、厳重な意味で経済学の問題である。もっとうまく表現すれば、経済理論に政治的手腕を加味した政治経済学の問題である<sup>77)</sup>。

なぜケインズが過去のアイデアから離脱することができたのか。ハロッドは次のように書いている。「ケインズは、何が重要であるかについての並はずれて強力な直観によって、古い分類が不適當であると確信した。彼が独自の新しい分類を構成できたのは、高度に発達した彼の論理能力のおかげだ。彼は独自の新しい分類の構成に10年を要した<sup>78)</sup>。

那須正彦氏はケインズの「思考習慣」について次のように記述している。「ケインズは、失業の恒常的な存在という紛れもない現実にいやおうなしに直面する実務家であった。……こうした経歴が（実務家や閣僚、大学の運営や政府代表者あるいは各種諮問委員など政治、

75) Keynes (2012) p. 114 (清水・柿原・細谷訳 (2016) 145頁). 1933年7月8日, 15日『ニュー・ステイツマン・アンド・ネーション』誌において、「要点は、次の世代には、大まかに言って19世紀に存在したような全世界的に通じた経済システムの画一性の見通しはないということ、未来の理想的な社会共和国へ向けてわれわれ自身が望む実験をするためには、他所での経済変化からくる干渉からできるだけ自由であること……である」(Keynes (1982) p. 241, 館野・北原・黒木・小谷野訳 (2015) 273頁)。1945年11月30日においても「われわれの関心は将来にある (Keynes (1979) p. 600, 堀家・柴沼・森訳 (2002) 641頁) と述べている。

76) なお、『説得論集』に所収された同論文はアメリカで発表されたバージョンである (Keynes (1972) p. 335, 宮崎訳 (1981) 403頁)。

77) Keynes (1972) pp. 335-336 (宮崎訳 (1981) 404-405頁). 『タイムズ紙』に寄稿した他の文章では次のように述べている。「……しかしここでは、すぐに何かを実現するよりも長期目的を立てる知恵 (wisdom) がもっとも必要とされている。短期での回復策の成功によってルーズベルト政権の権威を高めることを通じてこそ、長期での改革を達成する推進力を手にすることができるだろう」(Keynes (1982) p. 299, 館野・北原・黒木・小谷野訳 (2015) 338頁)。

78) デイビッドソン (2014) 8頁。Harrod (1951) p. 463.

行政、外交と深くかかわった経歴が—引用者)物事を常に『天下・国家』の立場で考えるいわば為政者ないし経世家としての思考習慣を醸成する背景をなしたことは想像に難くない<sup>79)</sup>。ケインズの思考習慣については、彼が実務家や他の活動の中で身につけた現実感覚により、状況に応じた柔軟な思考を変化させていったと言える。また、根井雅弘氏は「ケインズは、彼の生涯の仕事を追っていけばわかるように、自らの思考法を環境の変化に合わせて柔軟に変化させていった人である<sup>80)</sup>」と述べている。

また、ロッド・オドネルはケインズの蓋然性哲学がケインズの思考に与えた影響を述べている。「ケインズは確率の哲学に関する研究計画を決して捨てはしなかった。彼は38歳になり、人生の後半に差し掛かった時期にこの著作を出版するまで、ずっとその研究を継続したのである。その後、彼の活動の第一の中心は経済学にあったが、彼の思考に対する自身の哲学の影響は依然として強かった。このことは、理論や政策に関する彼の一般的な性格、彼の経済的思考におけるいくつかの特徴的なテーマ、マクロ経済理論の革命的な再定式化における不確実性の強調、将来に対する倫理的可能性についての彼のヴィジョンおよび彼の政策全体のフレームワークを見れば明らかである<sup>81)</sup>」。

クリスティーナ・マルクツは、ケインズの「不確実性における合理的行動」に着目している。ケインズの経済学は、市場や経済は調整とルールにより導かれるべきだとする信念にあり、不確実性下における合理的行動を考えると。そして、不合理性(「血気」や「群衆行動」)が時に投資の決定や金融市場を支配するものとなるかもしれないから、知識、判断、および経験によって抑制された合理性の余地が大いに残されているという<sup>82)</sup>。

また、ポール・デイビッドソンは、「ケインズはあらゆる問題に接近するさい、いつも議論や思考体系の根底に迫ろうとする気魄を持っていた<sup>83)</sup>」としてそのケインズの特徴は『確率論』の著者からは予想されないことではないと述べている<sup>84)</sup>。また、デイビッドソンは次

79) 那須 (2012) 20-21頁。

80) 根井 (2017) 68頁。

81) ケインズ学会編 (2013) 67頁。

82) ケインズ学会編 (2013) 65頁。このような「『知識、判断および経験』—これらこそ、まさに今日の世界にぜひとも必要とされているものである」(ケインズ学会編 (2013) 65頁)と結んでいる。

83) デイビッドソン (2014) 27頁。またデイビッドソンは、ティンバーゲンらの初期の計量経済学の批評を行う際に、「ケインズは経済学者および『確率論』の著者ケインズとして当然であったように、用いられている方法論の仮定や前提を問題としたのである」(デイビッドソン (2014) 30頁参照)とも述べている。

84) デイビッドソン (2014) 27頁参照。また、デイビッドソンはケインズの大蔵省の同僚であったエコノミストの手紙を紹介している。「どんな問題に対する彼の接近をとってみても、それを支配したものは哲学すなわち思考の修正であったと思う。彼はつねに利用可能なデータを最善の総合を企て、この推論をできる限りのところまでおし進め、結論を示唆……するように努力した。しかし多

のようにも述べている。「『一般理論』の目的の根底にあったものは、仮定や前提についての真剣な配慮であった」<sup>85)</sup>。その文中でケインズは「古典派」の仲間たちを攻撃したものの、彼は『タイムズ』紙の寄稿や委員会の報告書においては彼らとかなりの意見の一致を示していたという。ただ、「彼らの政策提言は彼らが状況を説明するのに用いている理論の前提と整合的ではない、と彼が考えたためである」<sup>86)</sup>。

ハロッドは『ケインズ伝』付論「『確率論』に関する覚え書き」において次のように述べている。「問題はなお依然として未解決のままであって、ともかくその視野と博識の点において長く匹敵するものをもちえないであろうと思われるケインズの業績は、人間知識の中心問題についていっそう満足のいく論理的解決が見いだされるまで、議論の出発点として生き生きとした重要性をもち続けるであろう」<sup>87)</sup>。

酒井泰弘氏は、『蓋然性論』最終頁の詞句を引用されている。この詞句は『蓋然性論』本文最終頁ではなく、INDEXの最終部に記述されている。

O False and treacherous Probability,  
 Enemy of truth, and friend to wickedness.  
 With whose blare eyes Opinion learns to see,  
 Truth's feeble partry here, and barrenesse.<sup>88)</sup>  
 「おお、人を欺き人を裏切る蓋然性かな  
 そは真実の敵、そして悪意の友なり  
 その霞む眼にて人は意見を醸成するなり  
 そこに真実の哀れな仲間、そして無残な投影あり」<sup>89)</sup>。

酒井氏は、「ここにケインズの人生観・世界観の全てが凝縮されている」<sup>90)</sup>と述べておら

---

くの人々と違って、彼は前提が根本的に重要であること、および不完全な前提のもとでは正しい推論は妥当しないこと……をけっして忘れることがなかった。したがって彼の推論を攻撃することは普通は可能であったが、彼の前提が攻撃され、誤っていたり不完全であることが分かったときには、彼はつねに進んで結論を修正する用意があった」(デイビッドソン (2014) 27-28頁)。

85) デイビッドソン (2014) 28頁。

86) デイビッドソン (2014) 28-29頁。

87) Harrod (1951) p. 656 (塩野谷訳 (1973) 719頁)。

88) Keynes (1973b) p. 515. なお、佐藤訳 (2010) 548頁では次のように訳されている。「おお、偽りのそして当てにならない確率よ、真理の敵であり、悪ふざけの擁護者よ。お前のかすんだ目で臆見は知ることを学ぶ、真理の虚弱な一群がここにある、しかし、役にも立たない」。酒井訳のほうが、ケインズのニュアンスを伝えやすいように思われる。

89) 酒井 (2015) 43頁。

れる。しばしば人を裏切る蓋然性があり、真実に反することがある。真実を見通せない霞んだ目でありながらも意見を醸成しようとする人間本性にケインズは論及しているのかもしれない。

上述の、『蓋然性論』最終頁において *opinion* が明記されているが、彼の後半生はその *opinion* 形成へと動いた「討論と説得」の人生であったと言える。ケインズは、一般大衆ではなくて経済学者たちや政治哲学者たちのアイデアこそ、世の中に大きな影響力を持つと仲間である経済学者たちを説得しようとした。そのためには、現実即ち一般的に提示できる新たな理論を発表しなければならないと彼は考えた。正統派経済学が一般性と明確性を欠いている事、正統派経済学の前提条件を論破しようとしたが、そこには前提の変化に合わせて可変的に対応しようとする「ケインズ的思考」がある。また、現実に合わせて答えを導き出していく「事実の重視」がある。世論に説得を行うこと。常に前件（情報）の変化に合わせて「結論」を変化させる「蓋然性判断を使い続けたこと」。これがケインズ的思考の表れであると言える。彼は確かに「政治経済学」の研究テーマに移行したあと「蓋然性研究」を表立って公表はしなかった。この理由としての私見は、哲学よりも経済学における政策論争こそがすぐに答えを求められるという彼の認識があるかも知れず、彼自身明言していないが「蓋然性研究は一生かけても終わらない」と考えていた可能性がある。「不確定性も含んだ領域を論理学に取り込みたい」とのケインズの問題提起ははまだ未解決のままである。実際に彼は「認識論争に巻き込まれたくない」と『蓋然性論』中で述べている。

そのため、彼の「蓋然性研究」はケインズ研究家のみならず、哲学の世界においても「見逃された一節」であった。早世したラムジーへの追悼文において彼は「ラムジーでさえも帰納法の根底にたどり着けていない」と述べている。この点で、ケインズの蓋然性哲学や帰納法に関する態度と経済学の方法論との関連ははまだ未解決のままである。

彼の『一般理論』はなぜエコノミストへ向けたものであるのか、という問題については、彼自身がエコノミストたちの意見は世論に大きな影響を与えると考えたためであり、また、彼らの理論と現実との乖離を実務的な経験により認めたためであると言える。

また、なぜエコノミストを「説得」しようとするのか、という問題については、討論と説得を重要視するスタンスを彼が重視していたためであり、または、前提条件の提示により、考えを変えさせようとするスタンスを「蓋然性研究」の頃から持っていたと推察される。

本論文では、『蓋然性論』で述べられたような「確実性」は「蓋然性」の特殊事例に過ぎないというケインズのアイデアが確認できた。同様に『一般理論』においても正統派経済学的前提は「特殊な状況に過ぎない」との彼の提案が確認できた。また、前提条件や情報の変化

に合わせて結論や理論を変更する彼の思考法が確認できた。

このように、一般的諸原理を論理学でも経済学でも追求しようとしたことと、「opinion」の形成にこだわったことが確認できた。意見や理論を提示した際には反対意見や批評をよく吟味して相互の話し合いと説得を続けることと、世の中に流布する情報や古いアイデアから自由になるために、常に現状に合わせて柔軟に意見を変更していく現代的意義を、ケインズの思考は与えているように思われる。

付記 本論文は、2022年4月23日にオンライン及び弘前大学で行われた「経済学史学会東北部会第43回例会」での筆者発表である「ケインズの思考法の現代的意義」を下地にしたものである。同例会においては発表の内容について多くの先生方から多大な示唆を受け、本論文に発展することができた。謝して御礼を申し上げたい。

#### 参考文献

- ケインズ学会編 (2013) 『ケインズは、《今》、なぜ必要か？—グローバルな視点からの現代的意義』(平井俊顕監修) 作品社
- 酒井泰弘 (2015) 『ケインズ対フランク・ナイト—経済学の巨人は「不確実性の時代」をどう捉えたのか』 ミネルヴァ書房
- ジョンソン, エリザベス (1982) 『ケインズの影—ケンブリッジの世界と経済学』 日本経済新聞出版
- デイビッドソン, ポール (2014) 『ケインズ—マクミラン経済学者列伝』 (小谷野俊夫訳) 一灯舎
- 中矢俊博 (2018) 『ケインズ経済学研究—芸術家ケインズの生誕を探る—』 同文館出版株式会社
- 那須正彦 (2012) 『ケインズ研究遍歴 増補第二版』 中央公論事業出版
- 根井雅弘 (2017) 『ケインズを読み直す—入門経済思想』 白水社
- モグリッジ, D.E. (1979) 『ケインズ』 (塩谷祐一訳) 東洋経済新報社
- Carabelli, A.M. (1988) *On Keynes's Method*, Cambridge, Macmillan Press
- Harrod, R.F. (1951) *THE LIFE OF JOHN MAYNARD KEYNES*, London Macmillan & Co Ltd (塩野谷九十九訳 (1973) 『ケインズ伝〔改訳版〕下巻』 東洋経済新報社)
- Keynes, J.M. (1971a) *The Collected Writings of John Maynard Keynes Volume II, The Economic Consequences of the Peace*, London, The Macmillan Cambridge University Press for the Royal Economic Society (早坂忠訳 (1977) 『ケインズ全集 第2巻 平和の経済的帰結』 東洋経済新報社)
- Keynes, J.M. (1971b) *The Collected Writings of John Maynard Keynes Volume III, A revision of the treaty*, London, The Macmillan Cambridge University Press for the Royal Economic Society (千田純一訳 (1977) 『ケインズ全集 第3巻 条約の改正』 東洋経済新報社)
- Keynes, J.M. (1972) *The Collected Writings of John Maynard Keynes Volume IX, Essays in Persuasion*, London, The Macmillan Cambridge University Press for the Royal Economic Society (宮崎義一訳 (1981) 『ケインズ全集 第9巻 説得論集』 東洋経済新報社)
- Keynes, J.M. (1973a) *The Collected Writings of John Maynard Keynes Volume XIII, THE GENERAL THEORY AND AFTER PART I PREPARATION*, London, The Macmillan Cambridge University Press for the Royal Economic Society
- Keynes, J.M. (1973b) *The Collected Writings of John Maynard Keynes Volume VIII, A TREATISE ON*

- PROBABILITY*, Cambridge, Macmillan St Martin's Press For The Royal Economic Society (佐藤隆三訳 (2010) 『ケインズ全集 第8巻 確率論』東洋経済新報社)
- Keynes, J.M. (1974) *The Collected Writings of John Maynard Keynes Volume VII, The General Theory of Employment, Interest and Money*, Paperback edition, Cambridge, Macmillan Cambridge University Press For The Royal Economic Society (塩野谷祐一訳 (1983) 『ケインズ全集 第7巻 雇用・利子および貨幣の一般理論』東洋経済新報社)
- Keynes, J.M. (1979) *The Collected Writings of John Maynard Keynes Volume XXIV Activities 1944-1946 The transition to peace*, Cambridge, Macmillan St Martin's Press For The Royal Economic Society (堀家文吉郎・柴沼武・森映訳 (2002) 『ケインズ全集 第24巻 平和への移行—1944~46年の初諸活動—』東洋経済新報社)
- Keynes, J.M. (1982) *The Collected Writings of John Maynard Keynes Volume XXI, Activities 1931-1939 world crises and politics in Britain and America*, Cambridge, Macmillan St Martin's Press For The Royal Economic Society (館野敏・北原徹・黒木龍三・小谷野敏夫訳 (2015) 『ケインズ全集 第21巻 世界恐慌と英米における諸政策—1931~39年の諸活動』東洋経済新報社)
- Keynes, J.M. (2012) *The Collected Writings of John Maynard Keynes Volume XIV, The General Theory and after: Part II. Defence and Development*, Cambridge, Macmillan St Martin's Press For The Royal Economic Society (清水啓典・柿原和夫・細谷圭訳 (2016) 『ケインズ全集 第14巻 一般理論とその後 第II部 弁護と発展』東洋経済新報社)
- O'Donnell, R.M. (1989) *KEYNES: Philosophy, Economics & Politics The Philosophical Foundations of Keynes's Thought and their Influence on his Economics and Politics*, London, The Macmillan Press Ltd.

(社会哲学と経済思想史研究会)



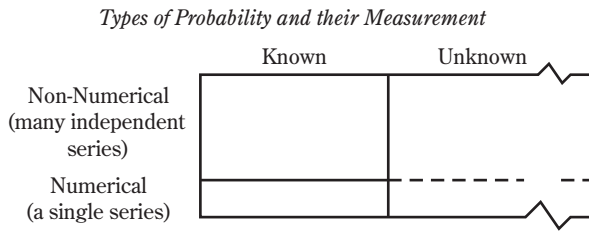
付図1 蓋然性論の内容



※ 「蓋然性」は結論にとって有利な前件 (date, information 情報) が付加されれば高まり, 不利な前件が付加されれば低くなるが, 前件 (あるいは情報量) が多くなれば常に「重み」(ケインズは something と規定) は増加する (ケインズは前件の量 (情報量) と重みとを同一視していない。あくまでも「証拠量」が増大するにつれて増える「何か」であると規定する)

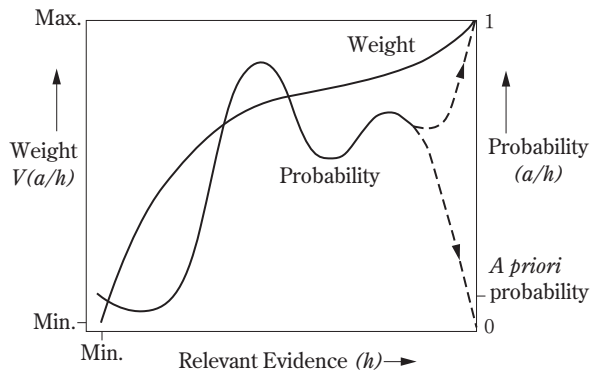
(出所) 筆者作成

付図2 ロッド・オドネル作成図 (Types of Probability)



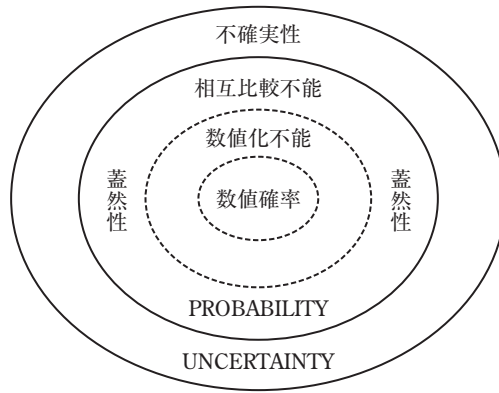
(出所) O'Donell (1989) p. 51, Figure 3.1

付図3 ロッド・オドネル作成図 (Interplay between weight and probability)



(出所) O'Donell (1989) p. 72, Figure 4.1

付図4 酒井泰弘作成図「ケインズ体系における蓋然性と不確実性」



(出所) 酒井 (2015) 64頁, 図2-2